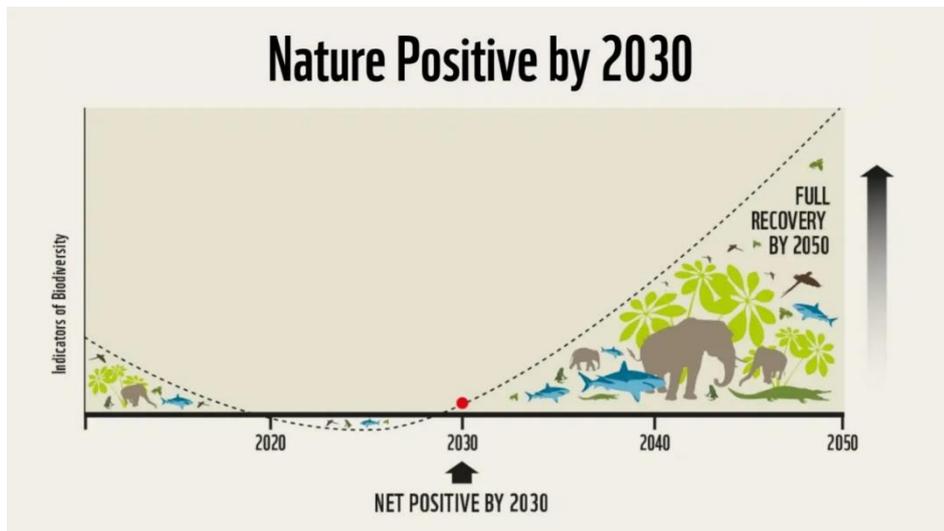


ネイチャーポジティブ経済を牽引し
「森林生態系サービスの発揮」を通じて
「清流の国ぎふ」を次の世代へと伝える
林業・木材関連産業であるために



出典：www.naturepositive.org

令和6年12月17日
岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

岐阜県知事

古田 肇 様

日頃より林業・木材関連産業の発展と当コンソーシアムの活動に対し、格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

県におかれましては、「清流の国ぎふ」の8割を占める森林の重要性について深くご理解を賜り、林業・木材関連産業施策の充実にご尽力いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、国連事務総長が「地球沸騰化の時代に突入した」と警鐘を鳴らしてから1年余り、その後も世界の平均気温は上昇を続け、熱波、干ばつ、豪雨、山火事等の異常気象や自然災害が世界各地で頻発し甚大な被害をもたらしています。

こうした中、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）やGX（グリーントランスフォーメーション）の取り組みを加速することによって、自然と共生する経済社会への転換を進めながら、カーボンニュートラル社会の実現と経済成長を両立し、地域の持続的な発展とWell-beingの向上を目指すことが求められています。

これまで林業・木材関連産業においては、気候変動や生物多様性の喪失といった地球規模の課題に対応するため、デジタル技術とイノベーションを活用しながら、主伐・再造林による森林資源の循環利用、木質バイオマスエネルギーの利用拡大、カーボン・クレジット市場の開拓、さらには二酸化炭素の吸収や固定に貢献する都市の木造化・木質化などに取り組み、森林生態系サービスの持続的な利用・保全に努めてまいりました。

当コンソーシアムほか各団体は、川上から川下までの事業者間連携を一層強化し、自然資本の保全と経済的価値創出を両立させるネイチャーポジティブ経済を牽引します。同時に、新たな木材需要に応えるとともに、森林の存在価値に対する県民の理解を深めることで地域経済の活性化と雇用の創出を実現し、「清流の国ぎふ」の豊かな森林資源を活かした持続的な成長に貢献してまいります。

林業・木材関連産業発展のため、引き続き特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月17日

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム

理事長 涌井 史郎

要 望 項 目

1 森を活かし守る

～ネイチャーポジティブ経済への移行に資する森林の保全整備の推進～



2050年カーボンニュートラルと2030年ネイチャーポジティブの実現は、我が国の喫緊の課題となっています。森林・林業・木材産業を担う私たちは、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進による社会システムの変革を新たな経済成長の機会と捉え、NbS（自然を基盤とした解決策）のアプローチによって、森林の二酸化炭素吸収機能を最大化しつつ森林生態系の保全に取り組みます。そのために必要な以下の対策を要望します。

（1）森林由来のカーボン・クレジットの創出及び利用の拡大

2023年11月に県が創設された森林由来のカーボン・クレジット制度「G-クレジット制度」は、着実に利用が進み、また「G-クレジットの森・応援パートナー」制度などの取り組みによって、県民をはじめとする地域社会の森林の二酸化炭素吸収機能への理解は深まっています。

今後さらに、地球温暖化防止に向けた取り組みの機運を高めるため、以下の項目を要望します。

○森林由来のカーボン・クレジットの創出拡大に向けた支援

○カーボン・クレジットの活用企業の増加及び取引機会の拡大に対する支援

（2）脱炭素社会及び生物多様性に貢献する森林整備の推進

本県の人工林は主伐期である10齢級（46年生）以上が大宗を占めており、「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて森林吸収量を維持・増大するためには、主伐・再造林により森林の齢級構成を平準化するとともに、適切な

保育を進め、持続的な森林経営を可能とする動的平衡の状態を実現することが重要です。

また、「清流の国ぎふ」を育む豊かな森林環境を保全し、生物多様性に富んだ森林生態系を維持・向上させていくためには、地域の特性に応じた樹種の選定、多様な林齢で構成される森林を育成するほか、林業用プラスチック資材等による下流域や海洋への弊害を除去する必要があります。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 主伐後の再造林及び保育を確実に実施できる予算の確保
- 計画的森林整備を行うための年度当初からの国森林整備予算の確保
等国への要望の強化
- 中長期的な気候変動における植栽や保育等への影響とその対策の検討
- コウヨウザン等の早生樹やエリートツリーの普及
- 花粉症対策品種の種子やコンテナ苗等の増産・確保
- 広葉樹林の育成に対する施策の充実と予算確保
- 県有林、公社造林地及び市町村有林における主伐等の素材生産施策の推進

新 ○幼齢木保護資材の撤去等に対する支援

(3) 森林GXに貢献するエネルギーの森づくりの推進

再生可能エネルギー等の利用方針に関する検討が進められる2050年を見据えた国の第7次エネルギー基本計画では、森林は化石燃料代替エネルギーの供給源として、電源構成においても大きく期待されています。

また、本県における木材需要の約4割はチップやバイオマス燃料であり、脱炭素社会への移行に伴い、この需要は今後さらに拡大することが確実視されています。エネルギーは究極の生活財・生産財であり、林業は、国外への資金流出を抑制し、地域に安定したエネルギーを供給する重要な基幹産業としての一翼を担うべく取り組む必要があると考えています。

今後は、再生可能エネルギーの供給力強化に向けた森づくりの推進が必要であることから、以下の項目を要望します。

新 ○燃料材主体でも収益が期待できる森づくりの方針策定

新 ○燃料材生産に特化した森づくりへの支援

(4) 森林の新たな価値を活用する機会の充実

社会生活の価値観の変化やレジャー志向など、野外活動に対する関心が高まっています。森林空間を教育・健康・福祉・観光・レジャーなどの場として活用する「森林サービス産業」は、N b S（自然を基盤とした解決策）によって地域固有の自然や文化等を活かし、山村地域の活性化につなげようとするものです。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 「森林サービス産業」を育成するための仕組みの構築及び森林空間の活用に取り組もうとする事業者への支援

(5) 野生動物による被害防止のための総合的対策の推進

ニホンジカによる植栽木の食害は、森林所有者の林業経営意欲の減退を招くだけでなく、林床植物の衰退や土壌の侵食・流亡を引き起こし、山地荒廃や生物多様性の低下など森林の持つ公益的機能に重大な影響を及ぼしています。

主伐・再造林の推進に伴い影響の拡大が見込まれるニホンジカ等による被害の解消に向け、防備・捕獲対策をさらに強化していく必要があることから、以下の項目を要望します。

- 積雪地域における効果的な被害防止技術の研究・開発の推進
- 被害防止対策の強化・拡充及び必要な予算の確保
- ICT等を活用した新たな捕獲技術の調査研究及び講習会等による効果的な捕獲技術の普及の推進

(6) 林地・森林土壌保全対策、山地防災力の強化

本年9月の台風10号による豪雨災害など、近年は局地的な豪雨が多発し災害が激甚化しています。

県民の安全・安心な暮らしの確保と同時に、森林生態系の基盤となる林地や森林土壌を保全するためには、被災箇所及早急な復旧とともに、山地の防災・減災機能を強化し国土強靱化を図る必要があることから、以下の項目を要望します。

○グリーンインフラを活用した工法の開発・普及に向けた研究開発の推進

○治山事業全体の予算確保のため、国への働きかけの強化

2 森づくりを支える

～地域の森林を守り活かし続けるための体制強化と人材育成～



森林の保全整備によって二酸化炭素吸収源、土壌保全、木材供給など森林の多様な機能を最大限に発揮させるためには、それを担う人材の確保・育成・定着と実施体制の強化が不可欠です。また、健全で豊かな森林を次世代へと引き継ぐためには、県民の森林・林業・木材産業への理解を深めていくことが大切です。そのために必要な以下の対策を要望します。

(1) 市町村及び地域の森林管理体制強化に向けた支援

令和元年度から開始された森林経営管理制度では、市町村が森林・林業行政において主導的な役割を果たすことが求められています。しかし、林務担当部署の体制は小規模で、専門人材の確保が難しく他業務を兼務しながら対応せざるを得ない状況にあります。

こうした現状を踏まえ、市町村の森林・林業行政に対する支援策を充実させるとともに、適切な森林経営に不可欠な森林情報の整備・管理システムを構築することが喫緊の課題であることから、以下の項目を要望します。

新 ○森林環境譲与税を活用した森林整備などの推進役となる市町村の取り組みに対する継続的な支援や指導の実施

○森林経営計画を効率的に策定するための森林クラウドシステムの改良

(2) 担い手の確保・育成・定着

日本は人口減少社会に突入し、岐阜県でも2000年から2050年までに生産年齢人口は73万人減少(52%減)すると推計されています。一方で、県内の森林技術者は30年余りで6割以上減少し2015年以降は1,000人を下回っており、林業・木材関連産業に関わる技術者の確保は喫緊の課題となっています。

また、林業経営者の減少も進んでおり、何世代にもわたる経営活動を通

して培われてきた林業技術・技能が途絶えることのないよう、次世代にしっかりと引き継いでいくことが必要です。

求められる木材需要に対応した生産体制や、森林経営管理制度の実行を担う林業・木材関連産業に携わる技術者の確保・育成・定着を図るためには、魅力的な地域づくりや安全・安心・快適な労働環境の整備など担い手対策を一層強化することが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

(担い手の確保)

- 「森のジョブステーションぎふ」による人材確保の推進
- 県内大学、高校生等に対する林業・木材関連企業の説明機会の創出
- 担い手不足に対応するための特定技能外国人労働者の雇用に関する支援

(担い手の育成)

- 危険木の安全な伐採技術の習得と必要な資格取得に対する支援
- 「緑の雇用」担い手育成確保支援事業の予算確保のための国への働きかけの強化
- 路網整備が容易でない森林における集材を加速するための架線技術者の早期の養成
- 林業担い手育成事業の予算確保
- 県の林業に適した林業技術・知識の普及
- 森林技術者への定着支援・研修等の充実
- 林業経営者の体質強化に対する支援

(担い手の定着)

- 担い手の定着を高めるための所得や福利厚生の上に向けた取り組み

(3) スマート林業の活用推進

急峻なエリアが多い木材生産の現場では、未だ低い労働生産性や高い労働災害発生率などの課題を有しています。また、森林管理の現場においても、森林の境界明確化や資源調査に多くの労力・時間を要しており、効率的な調査方法の開発など様々な課題が山積しています。

木材生産を効率化し生産量の増加を図るためには、森林管理業務における資源情報の把握、境界の明確化等と併せて、植栽や集材作業等の効率化・省力化を進めることが必要であり、そのためにICT等の先端技術を活用

したスマート林業の導入が不可欠です。

コンソーシアムでは、架線式グラップルやリモコン式刈払い機など最新のICTの検証に取り組んでおり、スマート林業の導入によって、木材生産の拡大、作業の効率化、安全性の向上など早期に効果が発揮されるよう、以下の項目を要望します。

- 資材運搬用大型ドローン、林業作業を軽減するアシストスーツ等のICT、IoT導入及び活用に対する支援継続・拡充
- 森林境界明確化・森林管理業務のICT等を活用した技術開発や地理空間情報等の先端技術の普及

(4) 労働安全対策の体系化と浸透

林業の現場における労働災害発生率（年千人率）は、全産業平均のおよそ10倍で、全産業で最も高く、岐阜県の令和5年死傷災害発生状況も全国ワースト5位タイと高位にあります。また、木材・木製品製造業における労働災害発生率も、全産業平均の5倍で、林業に次いで2番目に高い状況にあり、林業・木材製造業ともに、一刻も早い労働安全衛生対策の徹底が求められます。

また、林業・木材関連産業における労働安全の持続的な確保に向けて、国、都道府県、業界団体等により、多様な研修会が数多く開催されていますが、今後は、研修参加者の能力や経験に応じた、効率的かつ実効性の高い研修への参加を可能とするため、組織横断的な研修の整理及び連携が求められます。

森林技術者等の継続的な確保・育成・定着を図るため、経営者と従事者、さらにその家族にとっても、安全・安心・快適な労働環境の整備が進むよう、以下の項目を要望します。

新 ○労働安全研修の整理及び連携

- 林業・木材産業労働災害の発生防止策の周知・啓発・研修会の実施
- 労働環境改善のために必要な木材加工施設の導入促進支援
- 労働災害を防止し安全作業を確保する機械、システム等の実証と普及
- 労働災害を防止する安全装備品の導入支援の拡充

(5) 森や木と県民をつなげる場の提供

森林を次の世代に健全な姿で引き継ぐためには、森林・林業がSDGs

の達成、カーボンニュートラル及びネイチャーポジティブの実現に貢献することを多くの県民に理解してもらい、森林づくりや木材の利用に積極的に関わっていただくことが重要です。

県では、「ぎふ木育 30 年ビジョン」に基づき、次世代を担う子どもたちを中心に「緑と水のこども会議」等を展開し、森林・林業の重要性に対する県民理解の醸成を進められてきました。

令和 2 年に開設された「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター (morinos)」は、多くの県民に利用され、本年 8 月には中津川市に、11 月には高山市に、「ぎふ木遊館」のサテライト施設が開設されるなど、「ぎふ木育」の全県展開は着実に進展しています。

今後も引き続き、県内各地で地域の特性を活かした木育の取り組みを拡大、継続し、全県的な広がりにしていくことが必要です。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター (morinos)」等の魅力的・効果的な運営を通じた県民の森林・林業・木材に対する理解を醸成する取り組みの充実と県内各地域での特色を活かした展開

3 木の利用を広める

～カーボンネガティブに貢献する木材の利用拡大と技術開発の促進～



2050年カーボンニュートラルを実現するためには、森林の二酸化炭素吸収機能を最大化すると同時に、木材利用による炭素貯蔵効果、省エネ効果、化石燃料代替効果を最大化することが重要です。そのために必要な以下の対策を要望します。

(1) 新製品・新技術の開発促進

住宅分野での木材利用は、中長期的には住宅需要の減少と様式変化により、スギ・ヒノキ材の需要低迷が予想されます。また、森林の成熟に伴い原木の大径化が進んでいますが、製材工場の加工能力や製品用途が限定されることから、大径材としての需要は伸び悩んでいます。

こうした中、コンソーシアムでは、県産材を活用した非住宅建築物等向けの新たな木質構造材料に関する調査研究や、県内の未利用広葉樹を活用した新製品の開発及び消費者調査の実施などに取り組んでいます。

一方、飛騨地域などで広葉樹林の活用に関する取り組みが始まっていますが、未だ小径木が多く用途や販路の拡大が課題となっています。

このことから、以下の項目を要望します。

- 大径材利用拡大のための技術開発及び加工施設の整備促進
- 県産材を利用した新製品・新用途開発に対する支援
- 小径広葉樹材を活用した技術開発・新用途開発に対する支援拡充

(2) 森林を活かす都市（まち）の木造化・木質化の推進

木材は、主に住宅分野で利用されてきましたが、将来的な人口動態を考慮すると、新設住宅着工戸数の増加は見込み難い状況です。

しかし、耐震・防火性能等の技術革新や建築基準の合理化により、非住宅建築物における木材利用の可能性は広がっています。また県では木造化率の低い商業・工業施設等の非住宅建築物の木造化・内装木質化を促進す

るため、令和5年4月に岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例を施行し、本年11月までに30者と協定を締結されました。

非住宅建築物の木造化・内装木質化は、県庁舎の内装木質化に見られるように、シンボル性と高い展示効果を有しており、木材利用の重要性や木の良さに対する県民の理解が深まることが期待されるとともに、二酸化炭素の固定、排出削減に寄与するものです。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 県有施設をはじめ公共施設や民間商業施設等の非住宅建築物の木造化・内装木質化など県産材利用の促進及び必要な予算の確保
- 県産材住宅の建設支援強化と炭素の貯蔵効果に基づく木材利用ポイント制度の創設
- 公共建築物等における認証材等の合法性やトレーサビリティの取れた木材の利用促進及び森林認証の取得促進

(3) 多分野への木材利用の拡大

県産材需要を拡大していくためには、住宅・非住宅建築物の木造化・内装木質化に加え、プラスチックや金属などの他素材及び輸入木材製品を県産材に切り替えていく必要があります。

こうした中、県では公共土木事業において、県産ヒノキを活用した合板型枠の使用をはじめとする木材利用の推進に取り組んでおられますが、さらに多くの分野での需要を開拓し、木材利用を拡大することが求められています。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 建設資材等への県産材利用の推進のため商品開発の推進
- 公共土木事業における県産材利用の推進

4 森から木を届ける

～木質資源の生産効率化と安定供給体制の整備～



木材・木質資源の利用を拡大するためには、需要に応じた安定供給が不可欠です。そのためには、木材生産効率の向上を図るとともに、流通の合理化など供給体制を整備することが重要です。

また、木材の生産から流通・加工に至るまでのサプライチェーン全体で生産性と効率性を向上させ、省エネルギー化と二酸化炭素排出の削減を推進することが求められるため、以下の対策を要望します。

(1) 木材の生産効率化の推進

木材を安定的に供給するためには一定規模以上の事業地が必要ですが、森林の所有構造は零細で、不在村森林所有者が多いため、所有者の特定や取りまとめに多大な時間を要し、木材生産の効率化を阻害しています。

また、木材生産の効率化には、高性能林業機械の導入、地形条件に応じた作業システムの構築、作業道・林道等の路網整備が不可欠です。

しかし、高性能林業機械は高額であるため、更新は容易でなく、耐用年数を大幅に超えて稼働している機械がある一方、新規・小規模事業体には購入が困難です。加えて、木材の安定的な輸送に不可欠な大型トラックが通行可能な林道の整備、並びに点検・保全改良事業は、依然として十分とは言えない状況にあります。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

- 森林施業集約化の推進に対する支援
- 高性能林業機械の導入、更新及びレンタル制度に対する支援の継続
- 油圧式集材機等による効率性の高い生産システムの導入支援
- 人工林の大径化に対応する高性能林業機械の大型化や既設作業道の
拡幅・改修支援及び幹線林道の整備促進
- 林道施設の点検診断と保全整備及び改良事業にかかる予算確保及び
国への働きかけの強化
- 豪雨災害により被災した林道施設の早期復旧に向けた技術的支援の
強化

(2) 林業・木材関連産業における地域サプライチェーンの構築・強化

ウッドショックを経験し、既存の木材生産、製材加工、流通の仕組みでは、木材の安定的・効率的な供給が困難であり、需給調整機能に課題があることが明らかとなりました。

木材のサプライチェーンを維持するためには、デジタル化を推進するとともに、一時的に製材品を保管し、必要に応じてプレカット工場や工務店に供給する仕組みの構築が不可欠です。

また、カーボンニュートラル及びネイチャーポジティブの実現に向けて、適切な森林整備により生産された木材であることを証明することが求められます。

こうしたことから、以下の項目を要望します。

○DX推進による生産・流通管理体制強化への支援

○製材品の需要と供給のマッチングを図るシステム導入及び運営に対する支援

○原木流通から製材加工、建設までの情報をICT等の活用により相互にリンクさせたサプライチェーンの構築支援

(3) 安定供給に向けた製材工場等の体制の整備

本県の製材工場数は全国第2位であり、地域のプレカット工場や工務店へ製材品を供給する重要な役割を担っています。

しかし、小規模・零細な工場が多く、その経営状況は非常に厳しいことから、機械・設備の更新ができない状況となっています。

また、林業と同様、木材産業においても担い手の確保は喫緊の課題であり、木材・木製品製造業における本県の死亡事故は、過去10年間で7件発生した結果、全国ワースト1位となっており、労働安全衛生対策が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、以下の対策を要望します。

○効率的で安全性の高い木材加工設備の導入や製材施設及び木材乾燥施設の更新・拡充整備に対する支援

○製材加工技術者の定着支援・研修の充実及び経験と技能を必要とする木材加工、木造建築を担う技術者の育成

○木材産業の専修教育においても林業と同様な就学資金制度の創設